

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	楽天株式会社
【英訳名】	Rakuten, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年9月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年9月17日
【発行登録書の有効期限】	平成28年9月16日
【発行登録番号】	26 - 関東145
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年7月1日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく)の訂正報告書及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく)の訂正報告書を平成27年7月1日に関東財務局長に提出しております。 これらの臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成26年9月9日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載のとおりであります。